

国立大学法人愛知教育大学における反社会的勢力に対する基本方針

(平成27年7月16日学長決定)

国立大学法人愛知教育大学（以下「本法人」という。）は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会・経済の発展を妨げる反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守します。

1. 本法人は、社会的責任を踏まえ、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求に応じません。
2. 本法人は、反社会的勢力からの不当要求に対し、民事及び刑事の両面から法的対抗措置を講ずるなど、断固たる態度で対応します。
3. 本法人は、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築します。
4. 本法人は、前各項に規定する措置を講ずるに当たって、反社会的勢力に対応する学生、役職員及び関係者の安全を確保します。

※ 反社会的勢力とは、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ及び特殊知能暴力集団等をいう。